

# 2050年満期米国債ファンド(年4回分配型) <愛称:2050米国債>

設 定 日 : 2024年 6月28日 償 還 日 : 2050年12月16日 決 算 日 : 毎年3月、6月、9月および12月の各18日  
収 益 分 配 : 決算日毎 基 準 価 額 : 9,704円 純 資 産 総 額 : 179.71億円

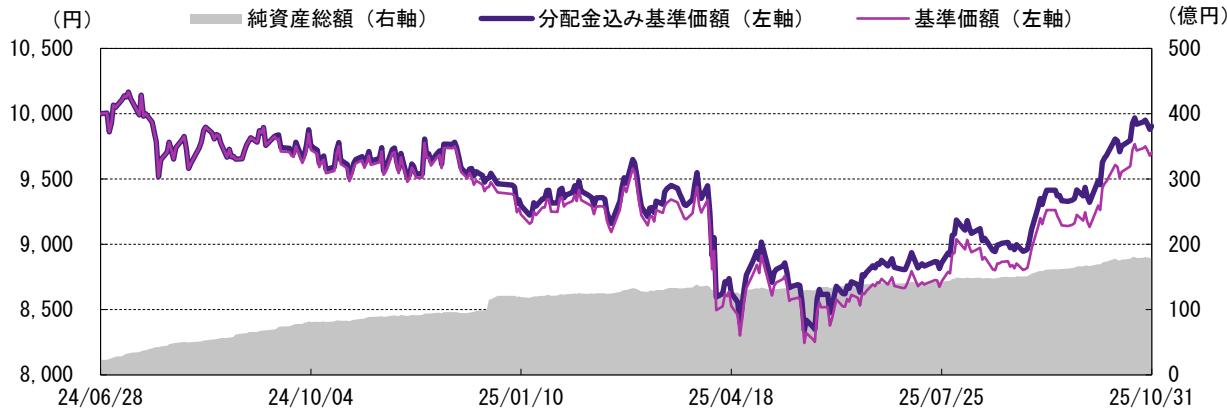
※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。

※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

## 運用実績

### <基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

### <資産構成比率>

公社債	96.7%
現金その他	3.3%

※マザーファンドの投資状況を反映した実質の組入比率で、対純資産総額比です。

### <基準価額の騰落率>

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
4.98%	9.09%	10.73%	2.01%	—	-0.95%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

### <基準価額騰落の要因分解（月次ベース）>

前月末基準価額	9,244円
当月お支払いした分配金	0円
要 インカムゲイン	23円
キャピタルゲイン	121円
為替要因	322円
因 信託報酬・その他	-6円
当月末基準価額	9,704円

※要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

### <分配金実績（税引前）>

24・9・18	24・12・18	25・3・18	25・6・18	25・9・18
30円	40円	40円	40円	40円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



## ポートフォリオの内容

※マザーファンドの状況で、比率は組入債券時価総額比です。  
※以下のデータは、信頼できると判断した情報をもとに、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成しています。

## &lt;債券種別構成比率&gt;

国債	100.0%
その他債券	0.0%

## &lt;通貨別構成比率&gt;

通貨名	比率
アメリカドル	100.0%

## &lt;国別構成比率&gt;

国名	比率
アメリカ	100.0%

## &lt;格付別構成比率&gt;

AAA	0.0%
AA	100.0%
A以下	0.0%

## &lt;組入上位10銘柄&gt; (組入銘柄数: 4銘柄)

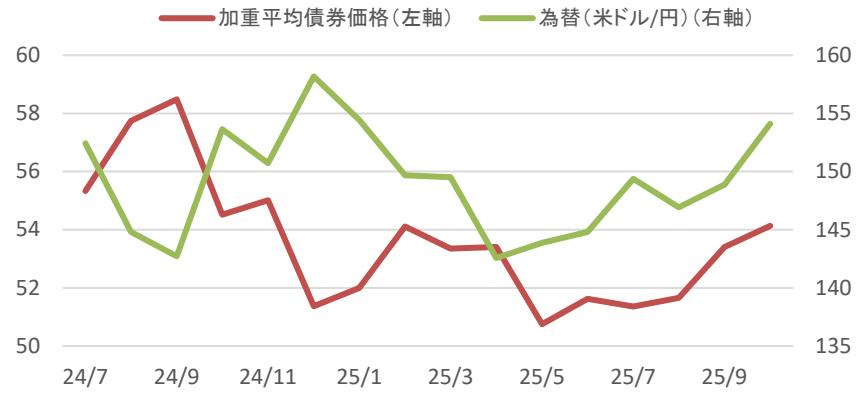
	銘柄	通貨	利率(%)	償還日	最終利回り	債券価格	比率
1	US TREASURY N/B	アメリカドル	1.375	2050/8/15	4.74%	51.20	25.1%
2	US TREASURY N/B	アメリカドル	2.000	2050/2/15	4.73%	60.77	25.1%
3	US TREASURY N/B	アメリカドル	1.250	2050/5/15	4.71%	49.94	24.9%
4	US TREASURY N/B	アメリカドル	1.625	2050/11/15	4.73%	54.62	24.9%
5							
6							
7							
8							
9							
10							

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。

※上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

## ご参考

## &lt;加重平均債券価格と為替の推移グラフ(月末ベース)&gt;



※加重平均債券価格と為替の関係は、債券価格と金利の関係、金利と為替の関係などによって影響を受けています。

※信頼できると判断した情報をもとに、月末ベースで作成。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



運用コメント ※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

## ◎市場環境

米国の債券利回りは低下（債券価格は上昇）しました。上旬から中旬にかけては、レアアース（希土類）の輸出入などを巡る米中間の貿易摩擦の激化への懸念や、米国議会での政府予算未成立による一部政府機関の閉鎖を背景に、投資家がリスク回避姿勢を強めたこと、米国連邦準備制度理事会（F R B）による利下げに期待が高まったことなどから、利回りは低下しました。下旬は、F R Bが利下げを決定したものの、その後のF R B議長の追加利下げに慎重な発言などを受けて、利回りは上昇（債券価格は下落）しました。

## ◎運用概況

当ファンドでは2050年に満期が到来する米国国債に投資を行ない、ポートフォリオを維持しました。

## ◎今後の見通し

主として、2050年に満期が到来する米国国債に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行ないます。

**投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。**

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## ファンドの特色



## 原則として、2050年に満期を迎える米国国債に投資を行ない、各国債を満期まで保有します。

- ポートフォリオ構築にあたっては、利回りの水準や流動性などを考慮します。また、市況動向およびファンドの状況などによっては、2050年より前に満期を迎える米国国債を組み入れる場合があります。



## 為替ヘッジは行ないません。

- 外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行ないません。

※為替相場が対米ドルで円安となった場合には為替差益が得られる一方、円高となった場合には為替差損を被ることになります。



## 年4回、決算を行ないます。

- 毎年3月、6月、9月および12月の各18日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

### ＜決算と収益分配のイメージ＞



※上図はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



## ■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2050年12月16日まで(2024年6月28日設定)
決算日	毎年3月、6月、9月、12月の各18日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行いません。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

## ■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

### ＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料	購入時の基準価額に対し <u>2.75%</u> (税抜2.5%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

### ＜信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用＞

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し <u>年率0.5445%</u> (税抜0.495%)
------------------	----------------------------------------------

その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用、運用において利用する指数の標章使用料などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%</u> を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。  
また、有価証券の貸付は現在行なっておりませんので、それに関連する報酬はかかりません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] <a href="http://www.amova-am.com">www.amova-am.com</a> [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

## ■お申込みに際しての留意事項

### ○リスク情報

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

### 【価格変動リスク】

- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

### 【流動性リスク】

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

### 【信用リスク】

- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

### 【為替変動リスク】

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### ○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様に「2050年満期米国債ファンド（年4回分配型）<愛称：2050米国債>」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

## 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会		
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○	○	○
今村証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第3号	○	○	
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第3号	○		○
OK B証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第191号	○		
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第5号	○	○	
株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第117号	○		○
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第65号	○		○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2938号	○		
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第46号	○		○
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第11号	○		○
株式会社莊内銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第6号	○		
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第47号	○		○
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第128号	○		
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第5号	○		
株式会社東北銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第8号	○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号	○		○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第75号	○		
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第50号	○		○
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第5号	○		○
株式会社広島銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第5号	○		○
株式会社福島銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第18号	○		
株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第10号	○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第3号	○		○
株式会社北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第1号	○		○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号	○	○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第105号	○		○
株式会社もみじ銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第12号	○		○
株式会社山口銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第6号	○		○
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第41号	○		

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

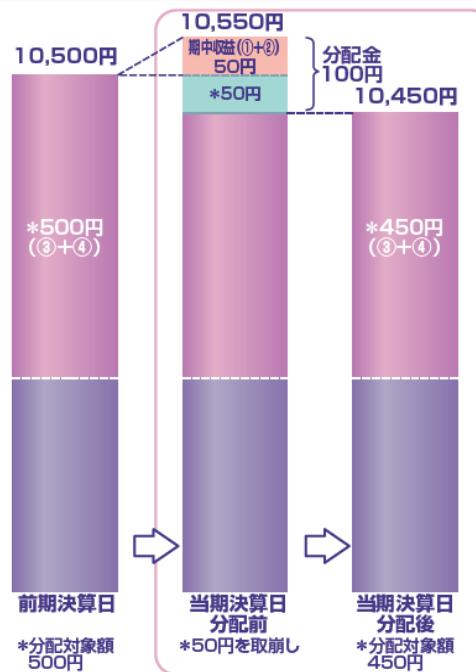
### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



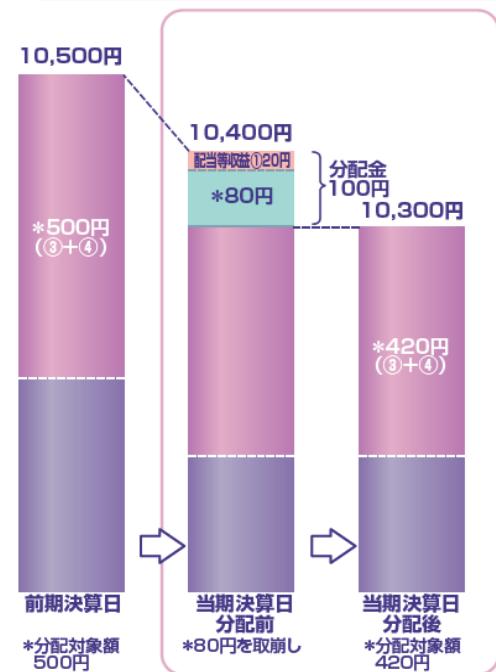
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算から基準価額が下落した場合

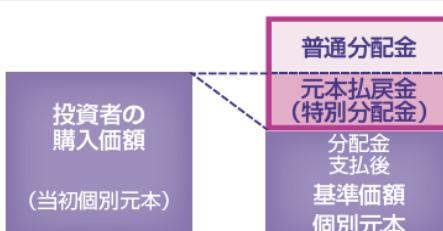


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

\*上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



\*元本払戻金 (特別分配金) は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金 (特別分配金) 部分は非課税扱いとなります。

- ・普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金 (特別分配金) の額だけ減少します。